

## 横浜市動物の愛護及び管理に関する条例施行規則の一部改正に関する意見公募要領

横浜市が定めている横浜市動物の愛護及び管理に関する条例施行規則の一部改正を予定しています。つきましては、広く皆様からの御意見をいただきたく、次の要領で意見の公募を行います。

### 1 意見公募期間

令和6年2月21日（水）から令和6年3月21日（木）まで  
（必着。郵送の場合は当日消印有効）

### 2 御意見提出方法

「意見投稿用紙」に記入し、次のいずれかの方法により御提出願います。

なお、御意見を正確に把握する必要があるため、お電話での御意見の提出には対応しかねますので、御了承ください。

#### (1) 電子メールの場合

電子メールアドレス：ir-douai@city.yokohama.jp

横浜市医療局動物愛護センター 宛（メール件名に「意見公募」と表記してください。）

#### (2) 郵送の場合

〒221-0864 横浜市神奈川区菅田町 75-4

横浜市医療局動物愛護センター 宛

#### (3) ファクシミリの場合

FAX 番号：045-471-2133

横浜市医療局動物愛護センター 宛

### 3 注意事項

(1) 御意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭による御意見への対応はしておりませんので、あらかじめ御了承ください。

(2) 御意見に対して、個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

(3) 御意見の内容及び回答につきましては、氏名、住所等の個人情報を除き、一括してホームページ等で公開を予定しておりますので、あらかじめ御了承ください。

(4) 意見投稿用紙に記載された内容については、個人情報の保護に関する法律に基づき、適正に管理し、氏名等の個人情報は、本件に対する意見募集に関する業務のみに使用します。

### 4 御不明な点についてのお問い合わせ先

横浜市医療局動物愛護センター 電話番号：045-471-2111

※電話での御意見の受付及び個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。